

職員健康診断業務委託契約に係る入札説明書

地方独立行政法人静岡県病院機構の職員健康診断業務委託に係る入札公告に基づく入札等については、関係法令に定めるものの他、この入札説明書によるものとする。

- 1 公告日 平成 31 年 3 月 12 日(火)
- 2 入札執行者 地方独立行政法人静岡県立病院機構理事長 田中 一成
- 3 担当部署 〒420-8527 静岡県静岡市葵区北安東 4-27-1
地方独立行政法人静岡県立病院機構本部事務部経営管理課
電話番号：054-200-1611
- 4 業務委託内容等
 - (1) 入札番号 本事管第 315 号
 - (2) 業務名 平成 31 年度静岡県立病院機構職員健康診断業務（平成 31～33 年度）委託
 - (3) 業務場所 ①静岡県立総合病院
静岡県葵区北安東 4 丁目 27-1
②静岡県立こころの医療センター
静岡県葵区与一 4 丁目 1 番 1 号
③静岡県立こども病院
静岡県葵区漆山 860 番地
 - (4) 契約期間 平成 31 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日
 - (5) 業務概要 平成 31 年度静岡県立病院機構職員健康診断業務（平成 31～33 年度）委託実施契約書(案)及び平成 31 年度静岡県立病院機構職員健康診断業務（平成 31～33 年度）委託実施要領（以下「要領」という。）のとおり
- 5 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
 - (1) 地方独立行政法人静岡県立病院機構契約事務取扱規程第 3 条第 1 項、第 3 項及び第 4 項の規定に該当しない者であること。
 - (2) 静岡県の職員健康診断業務競争入札参加資格者名簿に登載されたものであること。
 - (3) 静岡県内に本社又は営業所を置き、要領に定められている業務内容を適正に遂行できる者であること。
 - (4) 臨床検査に係る精度管理に関して、次のいずれかの要件を満たしていること。
 - ア 社団法人日本医師会による臨床検査精度管理調査に引き続き 2 年以上参加し、その評価に「D」がないこと及び参加項目修正点が「85 点」以上であること。又は公益社団法人全国労働衛生団体連合会が実施する全衛連臨床検査精度管理調査に引き続き 2 年以上参加し、その評価が同等以上であること。
 - イ 前記アの要件に該当する外部の検査機関に検体検査の委託を行っていること。
 - (5) 過去 3 年以内に国、地方公共団体又は 2,000 人以上の従業員がいる民間企業を対象とした健康診断（定期健康診断及び特殊健康診断）の受託実績があること。
 - (6) 巡回検診車等が確保でき、当機構が指定する業務場所に出向き、巡回健診が実施できること。
 - (7) 医師法、医療法、労働基準法等の関係法令を遵守し、医師、放射線技師、臨床検査技師、保健師、看護師等の適切な有資格者により当該業務を履行できること。

(8) 入札参加確認申請書及び入札参加資格確認資料の提出の日から落札決定までの期間に、静岡県の物品調達及び一般業務委託に係る入札参加停止基準（平成 18 年度集用第 103 号）に基づく入札参加停止期間中でないこと。

(9) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(10) 次のアからオのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にあつては当該個人をいい、法人である場合にあつては当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下各号において同じ。）が暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「暴対法」という。）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者（以下各号において同じ。））であると認められる者

イ 暴力団（暴対法第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下各号において同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者

ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していると認められる者

6 入札参加資格の確認等

(1) 本入札の参加希望者は、次により期限までに入札参加資格確認申請書（以下、「申請書」という。）及び静岡県職員健康診断業務競争入札参加資格審査結果通知書の写し（以下、「通知書写し」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、期限までに申請書及び通知書写しを提出しない者又は受理した申請書及び通知書写しの不足又は不備等により入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加できない。

ア 提出期間 平成 31 年 3 月 12 日(火)から平成 31 年 3 月 15 日(金)まで（土曜日及び日曜日は除く。）の午前 9 時から午後 5 時まで

イ 提出先 上記 3 に同じ

ウ その他 申請書及び通知書写しは各 1 部を提出する。また、返信用に長形 3 号封筒（あて先を記入し、簡易書留郵便料を含む切手 392 円分貼付のこと）を併せて持参により提出すること。

(2) 入札参加資格の確認は、申請書及び通知書写しの提出期限の日をもって行うものとし、その結果は、平成 31 年 3 月 18 日(月)までに通知する。

(3) 申請書は様式 1 により作成すること

(4) その他

ア 申請書・通知書写しの作成及び申込みに係る費用は申請者の負担とする。

イ 入札執行者は、提出された申請書及び通知書写しを入札参加資格の確認以外に、提出者に無断で使用しない。

ウ 提出期限後における申請書又は通知書写しの差し替え及び再提出は認めない。

エ 提出された申請書及び通知書写しは返却しない。

オ 申請書及び通知書写しに用いる言語は日本語に限る（国際機関による証明書は英語でも可とする。ただし、日本語の訳を添付すること）。

7 入札資格がないと認められた者に対する理由の説明

- (1) 入札資格がないと認められた者は、入札執行者に対して入札参加資格がないと認められた理由について説明を求めることができる。
- (2) (1)の説明を求める場合には、平成31年3月18日(月)までに日本語の書面(様式任意)を持参することにより提出しなければならない。
- (3) 入札執行者は、説明を求められたときは、平成31年3月19日(火)までに説明を求めた者に対して日本語の書面により回答する。
- (4) (2)の書面の提出先は、上記3に同じとする。

8 仕様書等の交付

- (1) 交付期間 平成31年3月12日(火)から平成31年3月15日(金)まで
- (2) 交付場所 機構ホームページ上に掲載し、直接配布は行わない。

9 入札執行の日時及び場所等

- (1) 入札執行日時 平成31年3月20日(水) 午前9時00分
- (2) 入札執行場所 静岡県静岡市葵区北安東4-27-1

地方独立行政法人静岡県立病院機構 静岡県立総合病院 5階 本部会議室 572

- (3) 委任状 代理人が入札を行う場合、委任状(様式2)を提出すること。

代理人が代理人名義で入札する場合には、入札書投函前に別紙様式2による委任状を提出すること。なお、この場合の入札書には、入札参加者の住所、氏名欄に入札参加者本人の住所、氏名等を記載するとともに、「代理人氏名」と表示して、代理人の氏名を記載し押印すること。

(4) その他

ア 郵送及び電送による入札は認めない。

イ 入札者は、様式3による入札書に次の各号に掲げる事項を記載し提出しなければならない。

①入札金額

②入札年月日

③入札参加者の住所、氏名(法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名)及び押印(外国人の署名を含む。)

④代理人が入札する場合は、入札参加者の住所、氏名(法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名)、当該代理人の氏名及び押印(外国人の署名を含む。)

ウ 入札書の提出にあたっては、入札参加資格があることが確認された旨の通知書の写しを添えて提出すること。

エ 入札書の訂正については、認めない。

オ 入札者は、その提出した入札書の書き換え、引き換え又は撤回をすることができない。

カ 入札者が相連合し、又は不穩の挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときには、当該入札を延期し、又はこれを中止することがある。

キ 入札金額は、各検査項目の単価に予定人数を乗じて算出した額の合計額とする。

ク 落札者決定にあたっては、入札書別紙に記載された各単価に、平成31年9月までについては当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額、及び平成31年10月から平成34年3月までについては当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額の合計額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約単価とするので、

入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から、これらの加算する割合の金額を減額した額を入札書に記載すること。

10 開札

(1) 開札は9に掲げる日時、場所において、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。

ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない機構職員を立ち合わせて行う。

(2) 競争入札参加資格申請書を提出した者が、開札時に競争に参加する者に必要な資格を有すると認められることを条件にあらかじめ入札書を提出した場合において、当該申請書にかかる資格審査が開札時まで完了しないとき又は資格を有すると認められなかったときは、当該入札書は落札決定の対象としない。

(3) 入札者は、開札時刻後においては、入札会場に入場することはできない。

(4) 入札者は、特にやむを得ない事情があると認められた場合の他は、入札会場を退場することができない。

(5) 入札会場において、次に掲げる事項に該当するものは、入札会場より退去させる。

ア 公正な競争の執行を妨げ、又は妨害しようとした者

イ 公正な価格を害し、又は不正の利益を得るために連合した者

(6) 入札者は、本件にかかる入札について、他の入札参加者の代理人となることができない。

(7) 入札が予定価格の範囲内には、再度入札を直ちに実施する。

(8) 入札執行回数は2回を限度とする。

11 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は無効とする。

(1) 公告等に示した入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札

(2) 入札参加者本人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）及び押印又は代理人が入札する場合の当該代理人の氏名及び押印のない入札書

(3) 所定の日時、場所に提出しない入札

(4) 入札金額の記載が不明瞭な入札書

(5) 談合その他不正行為により入札を行ったと認められる者の入札

(6) 同一事項の入札について、2以上の入札をした者の入札

(7) 同一事項の入札について、自己のほか、他人の代理人を兼ねて入札した者の入札

(8) 同一事項の入札について、2人以上の代理人をした者の入札

(9) 健康診断検査項目名の記載誤り、計算誤り等記載事項に重大な誤りのある入札書による入札

(10) 前各号に定めるもののほか、指示した条件に違反して入札した者の入札

12 落札者の決定方法

(1) 予定価格の範囲内で最低価格となる総価をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(2) 落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。

13 入札保証金及び契約保証金

免除

14 契約書作成

契約の締結にあたっては、契約書を作成しなければならない。

15 異議の申し立て

入札した者は、入札後、入札説明書、設計書、仕様書、契約書式等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

16 その他

- (1) 入札参加者は、契約書及び仕様書を熟読のうえ、入札しなければならない。
- (2) 入札参加者は、開札日の前日までの間において、契約担当者又は入札執行者から健康診断実施体制又は実施方法等について説明を求められた場合は、それに応ずる義務を負うものとする。なお、説明義務を履行しない者の入札書は入札の対象としない。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (4) その他詳細不明の点については、次の部署へ照会すること。

地方独立行政法人静岡県立病院機構 本部事務部経営管理課

電話番号：054-200-1611